

## 畜舎特例法認定申請時の提出書類一覧

- 1 畜舎建築利用計画の認定申請書（様式第二号）
- 2 氏名及び住所を証する書類
  - (1) 個人の場合  
住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって、氏名及び住所を証する書類（個人番号の記載は不要）
  - (2) 法人の場合
    - ①定款及び登記記載事項証明書又はこれらに準ずるもの
    - ②役員の住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類（個人番号の記載は不要）
- 3 図面等 ※図面等には、設計者の氏名を記載すること
  - (1) 技術基準の審査が不要な場合
    - ①付近見取図
    - ②配置図
    - ③平面図
    - ④床面積求積図
    - ⑤二面以上の立面図又は断面図
    - ⑥地盤面算定表
  - (2) 技術基準の審査が必要な場合
    - ①指定確認検査機関発行の、技術基準に適合することを証する書面（適合証）  
※本県では、技術基準の審査については指定確認検査機関による事前審査制を導入しております。
    - ②指定確認検査機関の審査により適合とされた（1）①～⑥の図面等  
※指定確認検査機関が審査を行った図面等の副本に、適合する旨のスタンプ等が押されている場合は、その写しを添付してください。
- 4 その他の添付図書
  - ①事前調査報告書（建築確認申請事前調査報告書を準用）
  - ②建築計画概要書（建築確認申請添付様式を準用）
  - ③特定施設設置届出書（浄化槽を設置する場合）
  - ④所管特定行政庁との事前協議結果（畜舎建築特例法施行規則第48条第2項の認定（建築基準法でいう43条2項二号許可）が必要な場合）  
※議事録等及び協議に使用した図面等を添付してください。
  - ⑤その他、県が必要と認める図書